樺連情報

平成25年8月1日
第760号（毎月1回・1日発行）
社団法人 全国樺太連盟

本部 〒106-0041 東京都港区麻布台3丁目1番6号
飯倉片町アネックス
電話 03(3583)0409番
FAX 03(3583)2053番
URL http://www.kabaren.org
口座振替 00170-7-57748番
北海道支部連合会
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル3階
電話 011(207)7495番

（定価 一〇〇円）

昭和24年7月14日 第三種郵便物認可

主張

① 我等の樺太を忘れるな
② 樺太人は樺連の下に集まろう
③ 樺太の歴史を残そう

第65回通常総会 一二四年度決算報告を承認

六月二十六日（水）午後一時三〇分から、グランドヒル市ケ谷において通常総会が開催されました。

司会辻による開会宣言に続き、会員総数一、九八四名中、出席者八七名、委任状提出者一、一三三名で合計一、二二〇名、出席率六一・五%となり、定款第二五条に基づく定足数四分の一以上の議決行使書提出者を含む出席があり、総会は有効に成立していることが報告されました。

次いで、昨年の総会から一年間に亡くなられた会員の方々に対し、全員で黙祷を捧げ、ご冥福を祈りました。

次に、西本会長が、出席者への敬意とご来賓への感謝の辞を述べた後に、別掲のような挨拶がありました。

続いて、来賓の北海道東京事務所副所長の生駒久勝様、真法律会計事務所、灰原公認会計士事務所の先生方、さらに常任顧問の川端良平様、眞嶋昭三様、木村滋様の紹介があり、生駒様から道議会中の北海道知事に代わって、総会開催のご祝辞に続き「全国樺太連盟がこれまでに収集してこられた、貴重な樺太の歴史に関する資料は、現在札幌の道庁赤れんが庁舎の樺太資料館に展示されており、毎年多くの方にこの資料館を訪ねていただいています。昨年も多くの方からアンケートを七百通ほどいただいております。この中の一端をご紹介しますと、樺太の歴史は学校の歴史で習う程度しか知らなかったけれども、非常に多くのことをこの資料館で知ることができたとか、あるいはこのような歴史の継承は重要なことだということで、関係者の努力に敬意を表しますというようなアンケートを頂戴してございます。

全国樺太連盟のこれまでの長い活動に感謝申し上げますとともに、道と致しましても皆様からご協力をいただきました多くの事柄を含め、今後とも大切にしていきたいというふうに考えてございます。」の旨のご挨拶を頂きました。

次に定款に基づき会長が議長となって、議事署名人に東京支部の草野武氏、千葉県支部の柴山ヒサ子氏の二人が指名され、了承・承認されました。

予定の議事に従い、議案第一号「平成二十四年度事業報告及び収入支出決算書の承認の件」の上程が、議長を務める会長に代わり常務理事心得から、総会資料に基づきあり、費目の振替を行っていること、並びに不動産売却並びに借入金の使途についての説明と次期繰越収支差額が六億四千八万三千六一二円になったことなどの詳細な説明がありました。

続いて、議案第二号「平成二十四年度事業報告及び財産目録の監査報告承認の件」に関わり、船木監事と三浦監事から「理事の職務に不正、違反は認められなく、土地売却を含め正しい事業報告と適正な決算処理がされている」の旨の監査結果が会長に報告されました。

議長が議案第一号と第二号を併せた承認の可否を求め、両議案は異議なく議決・承認されました。

次に、三月の第四回理事会で承認されている議案第三号「平成二十五年度事業計画及び収入支出予算の報告の件」について、常務理事心得から、総会資料に基づき、支部の基盤強化、会員福祉増進、樺太の正しい歴史を残すための新規三事業を含む公益目的実施の二〇事業が紹介され、次いで今年度は昨年度の予算ベース比で収入が一、一七〇万円減の五九九万円、支出が四、六七一万円減の七、二三六万円で事業を遂行することの報告がありました。

引き続いて、第四号議案「公益目的事業体制の承認の件」として、副会長金谷一般社団法人対策小委員会委員長から、これまでの、展示・助成・慰霊の公益事業に、出版事業を加えた二本立ての体制で公益目的実施事業を進める案の上程説明がありました。

議長は第三号議案の了解と第四号議案の議決・承認を求め、会員からは異議がなく、これらの議案は原案通り可決されました。

最後に、本斗会林勝美氏から、会長に対し、戦争責任国民会議が仮に創設された場合に、樺連としての参加に対する会長見解を求める質問があり、会長は私見と断った上で、国会発議があれば理事会に諮った上で参加し、資料も提供するとの考えを示しました。また、東京大泊会の小西孝蔵氏から、協調団体が保有する会旗を引き取って貰えるかの質問に対し、北海道の事務所には三〇～三五点ほど寄贈された会旗を大切に保管しているので、樺太関係資料の一つとして送っていただきたいとの回答が北海道支部連合会事務局からありました。

以上をもって、全議案の審議が終了し、午後三時四〇分に閉会しました。

総会終了後、連盟最高顧問佐々木栄一郎様（百一歳）のウイットに富む乾杯の音頭で、恒例の懇親会が催され、出身地毎に配置されたテーブルでは、樺太の話の輪がたくさんできていました。（辻）

会長挨拶

西本美嗣

この一年間、私ども樺太連盟は、かつてないほどの大きな仕事と取り組んでまいりました。一つは、いわゆる公益法人である樺連の組織を、法律の変更に従いまして、一般社団法人に切り替えるという大事業であります。先生方のご指導を賜りながら小委員会を作りまして、金谷小委員長を中心として、いろいろ作業をしていただきました。結果的には、十月一日付で一般社団法人に切り替わるということで進めておりますことをご報告申し上げます。

もう一つは、いわゆる樺連の財産の処分でございます。私どもの所有でございました麻布台の樺太会館と、その土地の処分の問題であります。過去二度にわたる総会で皆さん方のご論議やご承認をいただきまして進めてまいりました。これも総合企画委員会の中に小委員会を作りまして、大谷小委員長を中心として、いろいろ作業を進めていただきました。かつて総会で皆さん方にご承認をいただきました「売り先としては、私どもと同等である公益法人、あるいはそれに準ずる団体に絞って売ろうではないか」という方針をしっかりと守って進めてまいりました結果、日本薬剤師会に譲渡することになり、諸手続きを完了致しました。

あの樺太の東京事務所時代から、私どもの全国への拠点でありました麻布台のあの建物、今度は新しく薬剤師会のビルに変わるわけでございますけども、契約に当たりまして、いわゆる樺太四十年の歴史、そして樺太連盟六十五年の歴史を刻んだあの建物でございますから、新しい建物に、樺太連盟があったこと、そして樺太庁東京事務所があった場所だということを明示したモニュメントを設置していただくことを条件として付けました。日本薬剤師会にはこの件については快諾をいただき、新しいビルが完成すると同時にモニュメントも完成する、こういう形で進めております。

さて、私ども樺太連盟は、かつて会員の皆さん方のアンケートをもとに、いつまで活動を展開していくのかについて、いろいろと論議をしてまいりました。そして、将来構想委員会という委員会の中で議論を積み重ねてまいりまして、結論として、平成二十三年度を起点として、七年ないし十年で解散をするという方向で、作業を進めていこうではないかということになっております。今時点から考えますと、五年ないしは八年ということになります。

いずれに致しましても、樺太四十年の歴史をしっかりと後世に正しく伝えていくための仕事を、これからさらに精力的に進めなければなりません。皆さん方からお寄せいただきました貴重な資料約八千点が、北海道に保管をされており、順次、赤れんが庁舎で展示をしていただいております。これも私どもが解散すると同時に、どこかに引き取っていただいて、未来永劫にしっかりと伝えていっていただきたいという大事業があります。この点については北海道庁が、開拓記念館に引き受けていただくということで、話が進んでおります。

さらに、皆さん方も、歯がゆい気持ちで見ていらっしゃると思うのですが、今、日本の教科書に樺太の記述はほんのわずかです。ぜひともこのことを副読本のような形でこれからの子どもたちに伝えていきたい、こういうものを作っていこうじゃないかという意見も多く出されまして、そういう作業も今進めている次第でございます。いわゆる先人の皆さん方が血と汗と涙で作ってくれた、あの麻布台の財産を処分した、その貴重な財産をそういう仕事に使ってまいりたいと考えておりますので、ぜひこの点についてもご理解をいただきたいと思います。

私どもの年齢はどんどん重なってまいりまして、先ほども報告ありましたように、一年間に百人もの同志同胞の皆さん方が逝去をされているという、この現実をしっかりとらえて、樺太の歴史を後世にしっかりと伝えていく、そういう仕事に力を注いできたいと考えているわけであります。

一昨日、沖縄の終戦の記念の行事が行われました。いろいろマスコミが伝えておりますけども、その中でも、多くの戦争体験者の皆さん方が、沖縄の悲惨さを、そして戦争におけるいろいろな出来事を、後世に伝えることについて、一生懸命頑張ってこられた。私どももその沖縄に負けない形で、これからしっかりと後世に伝えていくための努力を重ねていきたいと思っている次第でございます。

実は四月二十八日に政府主催の主権回復の日という式典が行われました。サンフランシスコ条約といわれるあの条約、ヤルタ秘密協定に基づいてアメリカ、イギリスの圧力によって、樺太と北方領土、千島を、放棄をさせられた。そしてその放棄が発効したのが、四月二十八日です。樺太の放棄が、あの条約の二条C項で一方的に放棄させられた、この屈辱の日でもあります。私はその意味で非常に強い憤りを持って四月二十八日を迎えました。同胞の皆さん方も同じだと思います。私どもはそういう一事を見ても、これからいかに私どもの運動をしっかりとやっていかなければならないかということについて、認識いただけると思います。

これから一生懸命、樺連は頑張ってまいりますが、やはり会員の皆さまの多くの力が結集されなければ、その事業を成し遂げることはできません。どうか皆さん方、できるだけ長生きをしていただいて、樺太四十年の歴史を、そして終戦と同時に被ったあの悲惨な体験を伝えていくこのことについてご努力いただきたい、このように思うわけでございます。

さらにいろいろ申し上げたいこと、たくさんございます。議論の中で皆さん方から深めていただくことを、心からご期待を申し上げる次第でございます。開会に当たりまして、一言申し上げて挨拶に代えます。